

令和5年度（第2回）高知県市町村総合事務組合職員採用試験

試験案内

1. 職種・採用予定人員・勤務先及び職務内容

職 種	採用予定人員	勤務先及び職務内容
一般行政職	若干名	【勤務先】 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館 【職務内容】 総合事務組合で共同処理する事務若しくは派遣条例等に基づき(公財)高知県市町村振興協会、高知県町村会、高知県町村議会議長会等の事務に従事します。

2. 受験資格

平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校卒業者又は同等の学力を有する者（令和6年3月31日までに卒業見込み可）

次のいずれかに該当する者は受験できません

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 第1次試験

(1) 試験日時及び会場

試験日時	会 場
令和6年2月4日（日） 午前8時20分～ 受付 午前8時50分～ 試験説明 午前9時～ 試験	高知県自治会館（高知市本町4丁目1-35）

(2) 試験の方法

試験科目	回答時間	内 容
教養試験	75 分	高等学校卒業程度 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する試験（60 題）
事務適性検査	10 分	事務職員としての適性を、正確さや迅速さ等の作業能力の面からみる検査（100 題）
性格特性検査	20 分	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる検査（150 題）
職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150 題）
論文試験	90 分	職務遂行に必要な識見・判断力・施行考察に関する筆記試験

(3) 合格通知

時 期	令和6年2月上旬（予定）
方 法	① 高知県市町村総合事務組合ホームページへの掲載 ② 高知県自治会館の掲示板への掲示 ③ 合格者への合格通知書の送付

4. 第2次試験

(1) 試験日時及び会場

試 験 日 時	会 場
令和6年2月23日（金）及び24（土）（予定）	高知県自治会館（高知市本町4丁目1-35）

(2) 試験の方法

試験科目	内 容
口述試験	① 個別面接 ② 集団討論

(3) 合格通知

時 期	令和6年2月下旬（予定）
方 法	① 高知県市町村総合事務組合ホームページへの掲載 ② 高知県自治会館の掲示板への掲示 ③ 第2次試験受験者全員に結果を記した文書を送付

5. 受験手続き

(1) 申込期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月10日（水）17時15分まで（必着）

(2) 申込の受付方法及び提出書類等

受 付 場 所	高知県市町村総合事務組合 業務課 （高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館 5階） ※郵送可 （土日及び祝祭日を除き、8時30分から17時15分までの間受け付けます）
提出書類等	① 採用試験申込書 必要な事項を記入し、最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽。正面向き、縦4cm×横3cmのもの）を貼り付けてください。 ② 返信用封筒 定型封筒に受験票の送付先明記し、84円切手を貼り付けてください。

※郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きして、必ず簡易書留にて送付してください。なお、受験票が届くまで、簡易書留の控えを保管しておいてください。

(3) 採用試験申込書等の請求

採用試験申込書は、組合ホームページ (<https://www.c-kochi.jp/sogojimukumiai/saiyoshiken.html>) からダウンロードして印刷のうえ、記入してください。

印刷が困難な場合は、高知縣市町村総合事務組合業務課で配布します。

郵送で請求する場合は、定形封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（定形封筒に 84 円切手を貼り付けたもの）を同封のうえ、請求してください。

(4) 受験票

受 験 票 の 送 付	○受験票は、1 月 15 日（月）頃に発送します。 1 月 22 日（月）までに届かない場合は、高知縣市町村総合事務組合業務課までお問い合わせください。
受 験 票 の 取 扱	○受験票は、以下の事項を守って試験当日に必ず持参してください。 <u>受験票を忘れた者及び写真を貼り付けていない者は受験できませんので注意してください。</u> ○受験票の写真欄には、最近 6 ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽。正面向き、縦 4 cm×横 3 cmのもの）を貼り付けてください。

6. 採用予定

採用は、令和 6 年 4 月 1 日を予定しています。

なお、地方公務員法の規定により、採用の日から 6 ヶ月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

7. 給 与

令和 5 年 4 月 1 日現在の初任給は、例として高校卒の場合 154,600 円（大学卒の場合 175,300 円）です。なお、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8. 問い合わせ先

高知縣市町村総合事務組合 業務課
〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-35
TEL：088-823-3217 FAX：088-824-1158

高知縣市町村総合事務組合の概要

1 高知縣市町村総合事務組合の共同処理する事務

高知縣市町村総合事務組合は、普通地方公共団体（市町村）が、その事務の一部を共同処理するために設けた特別地方公共団体（一部事務組合）です。

当組合は、高知県自治会館（高知市本町4丁目1-35）に事務局を置き、組合を組織する地方公共団体の次の事務を共同処理しています。

（１）退職手当事務

組合を組織する地方公共団体の職員の退職手当の支給に関する事務

（２）消防団員等公務災害補償及び退職報償金事務

ア 組合を組織する地方公共団体の消防団員・水防団員等の公務災害補償等に関する事務及び消防団員の退職報償金の支給に関する事務

イ 組合を組織する地方公共団体の消防吏員及び消防団員等が災害業務に当たり殉職者又は障害者となった場合における賞じゅつ金の支給に関する事務

（３）交通災害共済事務

組合を組織する地方公共団体の交通災害共済加入住民が交通事故により災害を受けた場合の見舞金の支給に関する事務

（４）議会議員の公務災害補償等事務

組合を組織する地方公共団体の議会議員の公務災害補償等に関する事務

（５）会館管理事務

高知県自治会館の管理・運営に関する事務

2 組合を組織する地方公共団体

	市	町	村	一部事務組合	広域連合	合計
団体数	9	17	6	17	1	50

3 執行機関等

職 名	定数	備 考
管 理 者	1 人	高知県町村会会長の職にある者（非常勤）
副管理者	3 人	高知県町村会副会長の職にある者2人（非常勤）、 管理者が組合の議会の同意を得て選任した者1人（常勤）
監査委員	2 人	管理者が組合の議会の同意を得て組合議員のうちから選任した者1人（非常勤） 管理者が組合の議会の同意を得て識見を有する者から選任した者1人（非常勤）

4 事務局

事務局長	常勤副管理者事務取扱	1 人
次長		1 人
業務課	課長	1 人
	退職手当係	1 人
	消防公務災害補償係	1 人
	交通災害共済係	退職手当係兼務
	議会議員公務災害補償係	消防公務災害補償係兼務
財務課	課長	業務課長兼務
	総務・会計係	1 人
	会館管理係	総務・会計係兼務

* 高知縣市町村振興協会への派遣 7 人